

神交指発第6326号

平成14年12月4日

横浜地方検察庁

検事正 江川 功 殿

神奈川県警察本部長

警視監 末綱 隆

交通事故事件（業務上過失傷害）に係る簡約特例書式の改正と
適用範囲の明確化に伴う一般的指示の依頼について

交通事故事件に係る捜査書類の特例とその適用範囲については、刑事訴訟法第193条第1項による一般的指示に基づき、「交通事故事件の捜査書類の特例について（平成12年12月18日例規第52号、神交指発第861号）」により運用してきましたが、平成15年1月1日から別添案のとおり簡約特例書式を改正し適用範囲を明確にして運用したいことから、ご検討の上、刑事訴訟法第193条第1項による一般的指示をいただきたく依頼します。

第1 簡約特例書式について

- 1 送致書・捜査報告書（様式第10号）
- 2 現場の見分状況書（様式第11号）
- 3 捜査報告書（継続）被害者一覧表（様式第12号）
- 4 被疑者供述調書（様式第13号）
- 5 被害者供述調書（様式第14号）
- 6 被害者事情聴取捜査報告書（様式第15号）
- 7 交通事故現場見取図（様式第16号）
- 8 被害者事情聴取事前確認票（様式第17号）

第2 簡約特例書式の適用範囲について

道路交通法第2条所定の車両又は路面電車（以下「自動車等」という。）による業務上過失傷害事件のうち、被害者の受けた傷害の程度が約3週間以下の事件（加療期間が診断時において受傷日から起算して3週間と2日までの事件をいう。被害者が複数の場合は、最も重い傷害の程度が3週間と2日までの事件をいう。以下同じ。）及びこれに関連する道路交通法違反事件に適用する。

ただし、次に掲げる事由のいずれかに該当する事件は除くこととする。

- 1 外国人（日本語を理解する者を除く。）が被疑者又は被害者である事件
- 2 告訴又は告発に係る事件
- 3 被疑者を逮捕した事件
- 4 証拠品を押収した事件
- 5 事実の重要な部分について、被疑者が否認し、又は被疑者の供述と相被疑者若しくは被害者その他の参考人の供述が食い違う事件
- 6 無免許運転、酒酔い運転、酒気帯び運転（身体に政令で定める程度未満のアルコールを保有する状態にあったものを含む。）又は赤色信号無視（同信号の看過を含む。）のいずれかが事故原因となり、又はこれらを伴う事件
- 7 過労、薬物使用、薬物影響、病気その他の事由により正常な運転ができない状態での運転（居眠り運転を含む。）が事故原因となり、又はこれらを伴う事件

8 次に掲げる違反のいずれかが事故原因となり、又はこれを伴う事件
(当該違反が事故と無関係であることが明白な場合を除く。)

(1) 車両通行禁止場所通行

(2) 最高速度遵守義務違反の著しい違反(時速30キロメートル以上の速度超過をいう。)

(3) 追越しに関する義務違反

9 教護措置義務違反を伴う事件

10 事故不申告を伴う事件(現場における当事者間での不申告に関する合意等があったものを除く。)

11 人が住居の用に供し、又は人が現住する建物に自動車等を突入させた事件

12 社会の注目を引くなど事案の性質上本書式になじまない事件

13 被害者が処罰を望む意思を明確に示している事件

ただし、傷害の程度が約1週間以下の事件(加療期間が診断時において受傷日から起算して1週間と2日までの事件をいう。被害者が複数の場合は、最も重い傷害の程度が1週間と2日までの事件をいう。以下同じ。)、及び傷害の程度が約1週間を超え、約2週間以下の事件(加療期間が診断時において受傷日から起算して2週間と2日までの事件をいう。被害者が複数の場合は、最も重い傷害の程度が2週間と2日までの事件をいう。以下同じ。)であって事故原因又は事故に伴う違反等が安全運転義務違反にとどまるものはこの限りではない。

14 被害者の受けた傷害の程度が約2週間を超え、約3週間以下の事件のうち、次のいずれかに該当するもの

(1) 次に掲げる違反のいずれかが事故原因となり、又はこれを伴う事件
(当該違反が事故と無関係であることが明白な場合を除く。)

ア 赤色点滅信号無視(同信号の看過を含む。)

イ 通行区分違反

ウ 優先道路通行車両の進行妨害

エ 指定場所における一時停止義務違反

オ 電話の使用又はテレビ画像への脇見

カ 整備不良車両又は制動装置が故障している車両の運転

- (2) 歩道，路側帯，横断歩道（直近1メートル以内を含む。），自転車横断帯（直近1メートル以内を含む。）又は安全地帯において，歩行者又は自転車乗車中の者に傷害を負わせた事件

第3 運用要領について

この特例により捜査書類を作成するに当たっては、別添「簡約特例書式の運用要領」によるものとする。

送 致 書 送致第 年 月 日 検 察 官 殿 警察署 司法警察員		関 主任捜査官		発生地府県		送致警察署等		事件番号		
		年検第	号							
送 致 書 送致第 年 月 日 検 察 官 殿 警察署 司法警察員										
下記被疑事件を送致する。										
捜 査 報 告 書 年 月 日 警察署長 殿 警察署 司法									決 裁 署 長 隊 長	
下記被疑事件を捜査した結果は、次のとおりであるから報告する。										
被 疑 者	罪 名	<input type="checkbox"/> 業務上過失傷害 刑法 211条1項前段								
	罰 条	<input type="checkbox"/> 道路交通法違反 同法 条 項 号, 条 項 号								
	ふりがな 氏 名				<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 昭	年 月 日生 (歳)				
	本 籍									
	住 居	(電話) (携帯)								
	職 業	勤務先			(電話)					
	免 許	交付 番号	年 月 日		公安委員会 号		種 別			
被 害 者	車両の 損 害	車種	番 号		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無		円			
	ふりがな 氏 名				<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 平 <input type="checkbox"/> 女 <input type="checkbox"/> 昭	年 月 日生 (歳)				
	住 居	(電話) (携帯)								
職 業	勤務先			(電話)						
傷病名	程 度		<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治	事故時 の 状 態	<input type="checkbox"/> 歩行中等 <input type="checkbox"/> 車同乗中 <input checked="" type="checkbox"/> 車運転中 <input type="checkbox"/> 車同乗中					
車両の 損 害	車種	番 号		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無		円				
<input type="checkbox"/>										
事 故 概 要	日 時	年 月 日 時 分 ころ (事故時の天候)								
	場 所	先路上 (道路名)								
	事故態様	× ()								
	過失の 内 容	----- ----- -----								
備 考	----- -----									
	----- -----									

注意 印のある欄については、該当の印にレを付けること。

取扱者電話 一

現場の見分状況書

作成日	年 月 日	見分者	司法 ⑩							
見分日時	年 月 日 午 時 分から 午 時 分までの間 (天候)									
発生日時	年 月 日 午 時 分ころ (天候)									
発生(見)場所	先路上 (道路名)									
見 取 図	路面	乾燥 湿潤 ()	照明 明 暗	規制	(甲)の道路	最高速度 km/h	<input type="checkbox"/> 一時停止	<input type="checkbox"/>	信号機	あり
					(乙)の道路	最高速度 km/h	<input type="checkbox"/> 一時停止	<input type="checkbox"/>		なし
	見通し	甲 良 不良 ()	測定		~ m ~ m ~ m ~ m ~ m					
		乙 良 不良 ()	距離		~ m ~ m ~ m ~ m ~ m					
	勾配	甲 下り 平坦 上り	スリップ痕		m m m m					
		乙 下り 平坦 上り	立会人		甲 乙					
	指示説明		最初に相手をした地点	最初に相手を発見した地点	危険を感じた地点	ブレーキをかけた地点	衝突地点	停止転倒地点		
	立会人	甲								
		乙								
	方位	凡例 ①②③~(甲)の進路 ㊦㊧㊨~(乙)の進路 ㊩㊪㊫~ の進路								

注意 □印のある欄については、該当の□印の中にレを付けること。

捜査報告書 (継 続)

番号	被害者一覽表										
氏名					<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 平	年	月	日生(歳)	
					<input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 昭					
住居	(電話) (携帯)										
職業					勤務先						(電話)
傷病名					程度	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治		事故時	<input type="checkbox"/> 歩行中等 <input type="checkbox"/> Ⓜ車同乗中		
							週・日間	の状態	<input type="checkbox"/> Ⓜ車運転中 <input type="checkbox"/> Ⓜ車同乗中		
車両の損害	車種				番号						
	部位・程度				<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無						円
氏名					<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 平	年	月	日生(歳)	
					<input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 昭					
住居	(電話) (携帯)										
職業					勤務先						(電話)
傷病名					程度	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治		事故時	<input type="checkbox"/> 歩行中等 <input type="checkbox"/> Ⓜ車同乗中		
							週・日間	の状態	<input type="checkbox"/> Ⓜ車運転中 <input type="checkbox"/> Ⓜ車同乗中		
車両の損害	車種				番号						
	部位・程度				<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無						円
氏名					<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 平	年	月	日生(歳)	
					<input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 昭					
住居	(電話) (携帯)										
職業					勤務先						(電話)
傷病名					程度	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治		事故時	<input type="checkbox"/> 歩行中等 <input type="checkbox"/> Ⓜ車同乗中		
							週・日間	の状態	<input type="checkbox"/> Ⓜ車運転中 <input type="checkbox"/> Ⓜ車同乗中		
車両の損害	車種				番号						
	部位・程度				<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無						円
氏名					<input type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 大	<input type="checkbox"/> 平	年	月	日生(歳)	
					<input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 昭					
住居	(電話) (携帯)										
職業					勤務先						(電話)
傷病名					程度	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治		事故時	<input type="checkbox"/> 歩行中等 <input type="checkbox"/> Ⓜ車同乗中		
							週・日間	の状態	<input type="checkbox"/> Ⓜ車運転中 <input type="checkbox"/> Ⓜ車同乗中		
車両の損害	車種				番号						
	部位・程度				<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無						円

注意 印のある欄については、該当の印にレを付けること。

被疑者供述調書 (年 月 日 において取調べ)

1 自己の意思に反し、供述する必要があることは、説明を受け分かりました。

2 別紙現場の見分状況書 別紙 のとおり

交通事故を起こし、相手方がけがをしたことに間違いありません。

事故直前の私の車両の速度は、約 km/hでした。

3 この事故で私が不注意だった点とその理由は、

4 相手方の不注意な点は、ありません。 分かりません。

5 相手方との示談については、交渉中です。 これから話し合います。

6

供述人

以上のとおり録取して読み聞かせたところ、誤りのないことを申し立て署名 印した。

前同日 警察署 司法

注意 印のある欄については、該当の印にレを付けること。

被害者供述調書 (年 月 日) において取調べ
1 <input type="checkbox"/> 別紙 (<input type="checkbox"/> 現場の見分状況書 <input type="checkbox"/>) のとおり、 <input type="checkbox"/> 年 月 日 午 時 分 ころ、		
<input type="checkbox"/> 自動車 (<input type="checkbox"/> 四輪 <input type="checkbox"/> 二輪) <input type="checkbox"/> 運転中 <input type="checkbox"/> 同乗中 (<input type="checkbox"/> 助手席 <input type="checkbox"/> 後部席) <input type="checkbox"/> 原付車運転中 に交通事故にあい、 <input type="checkbox"/> 自転車運転中 (<input type="checkbox"/> 灯火 <input type="checkbox"/> 無灯火) <input type="checkbox"/> 歩行中 <input type="checkbox"/>		
その結果けがをしたことに間違いありません。		
<input type="checkbox"/> 事故直前の私の車両の速度は、約 km/h でした。		
<input type="checkbox"/> シートベルトは、 <input type="checkbox"/> 着用していました。 <input type="checkbox"/> 非着用でした。		
2 この事故で私が不注意だった点は、		
3 相手方の不注意な点は、 <input type="checkbox"/> 分かりません。 <input type="checkbox"/>		
4 相手方との示談については、 <input type="checkbox"/> 交渉中です。 <input type="checkbox"/> これから話し合います。 <input type="checkbox"/>		
5 相手方 (さん) の処罰は、 <input type="checkbox"/> 望みません。 <input type="checkbox"/> お任せします。 <input type="checkbox"/>		
6		
供述人	<input type="checkbox"/>	
以上のとおり録取して読み聞かせたところ、誤りのないことを申し立て署名 印した。		
前同日	警察署 司法	<input type="checkbox"/>

注意 印のある欄については、該当の 印にレを付けること。

署 隊長	副 隊長	次 長	課 隊長	課 隊長	員 員

被害者事情聴取捜査報告書

年 月 日

神奈川県 警察署 (隊) 長 殿

神奈川県 警察署 (隊)
司法 ⑩

年 月 日 午 時 分 ころ,

において発生した

人身事故に係る被害者からの聴取結果については、次のとおりであるから報告する。

記

1 被害者

住 所

職 業

電話

氏 名

男 女

明 大 昭 平

年 月 日生 (歳)

2 聴取日時

年 月 日 午 時 分 ころ

3 聴取結果

(1) 上記、発生日時、場所において、

歩行中 自転車乗車中

車運転中

運転の 車の

席同乗中

に交通事故に遭い、負傷したことは間違いない。

(2) 事故の原因について、思い当たる点は、

であり、自分の落ち度については、

(3) 事故の相手方は、

(4) 相手方に対する処罰、

望む。 望まない。 どちらとも言えない。

と申し立てた。

4 その他

(1) 被害者が、

遠隔地に居住している。 事情聴取に応じる時間がない。

などの理由により、供述調書作成のため警察署等への出頭を要請したにもかかわらず、その協力を得られなかったため、電話による事情聴取を行った。

(2) 将来、事実の重要な部分について、被疑者が否認し、又は被疑者と相被疑者若しくは被害者その他の参孝人との供述が食い違うこととなるおそれがないものと判断される。

注意 印のある欄については、該当の印の中にレを付けること

交通事故現場見取図

作成年月日	年 月 日
作成者	神奈川県 警察署 (隊) 司法 ㊟

測定距離		スリップ痕			
▽1~○	○~○	当事者		当事者	
▽2~○	○~○	氏名		氏名	
○~○	○~○	前右	前左	前右	前左
○~○	○~○	m	m	m	m
○~○	○~○	後右	後左	後右	後左
○~○	○~○	m	m	m	m

凡例	▽1 ▽2 基点	① ② ③	の進路
		㊟ ㊟ ㊟	の進路
		A B C	の進路

方位	
----	--

被害者事情聴取事前確認票

署 隊	長 長	副 署 長	長 長	次 長	課 中 隊 長	課 隊 長	員 員

確認者 交通課長 (中隊長) 事故係長 (小隊長)	年	月	日
次により、「被害者事情聴取捜査報告書」によることが適当と認めた。			

発 生 日 時	年 月 日 午 時 分 ころ
発 生 場 所	
事 故 形 態	
被 害 者	住 所 氏 名 (歳) 電 話
事前確認項目	1 電話等による出頭の要請をしたか。 <input type="checkbox"/> した。 <input type="checkbox"/> しない。 <input type="checkbox"/> 回要請した。 2 出頭に応じない理由 <input type="checkbox"/> 遠隔地のため。 <input type="checkbox"/> 仕事が忙しいため。 <input type="checkbox"/> 3 いつなら出頭できるのか。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 今後も出頭できない。 4 警察官が直接出向けば調書の録取が可能か。 <input type="checkbox"/> 容易 <input type="checkbox"/> 困難 <input type="checkbox"/> 5 重要な部分について、関係者の供述に食違いはないか。 <input type="checkbox"/> ある。 <input type="checkbox"/> ない。 6 運転者の特定の他の関係者、証拠等からなされているか。 <input type="checkbox"/> なされている。 <input type="checkbox"/> なされていない。 <input type="checkbox"/> 7 事実(過失)認定は他の関係者、証拠等からなされているか。 <input type="checkbox"/> なされている。 <input type="checkbox"/> なされていない。 <input type="checkbox"/> 8 送致期限切迫 送致予定日まで「 」日間 9 その他

事情聴取実施結果	実施日時	年 月 日 午 時 分 ころ
	立会人	階級 氏名
	聴取内容	別紙「被害者事情聴取捜査報告書」記載のとおり

注意 □印のある欄については、該当の□印の中にレを付けること。

主任 検 察 官

検 第 号

発生地府県 送致警察署等 事件番号
4 5 1 3 5 5 9 0 0 0 0 1

送 致 書

横浜地方検察庁
検察官 神奈川 一郎 殿

送致第 号
年 月 日

神奈川県 南 警 察 署
司法警察員警視正 木村 太郎

下記の被疑事件を送致する。

捜 査 報 告 書

神奈川県 南 警 察 署 長 殿

平成15年 1月 30日

神奈川県 南 警 察 署
司法警察員 巡査部長

下記の被疑事件を捜査した結果は、次のとおりであるから報告する。

被 疑 者	罪名 罰 条	業務上過失傷害 刑法 211 条 1 項前段						副署長 副隊長
	よりがな 氏 名		男	昭和 年 月 日生 (歳)				
被 疑 者	本 籍	神奈川県横浜市						担当次長
	住 居	横浜市西区 (電話 (携帯))						課 長 中隊長
	職 業	会社員	勤務先	(電話)				
被 疑 者	免 許	交付	平成2年 4月 20日 神奈川県 公安委員会			種別	普通	係 長 小隊長
	番 号	第 号						
	車 両 の 損 害	車 種	自家用 普通乗用車	番 号				
被 害 者	部 位・程 度	前部バンパー凹損				小	円	
	よりがな 氏 名		男	昭和 年 月 日生 (歳)				
	住 居	横浜市西区 (電話 (携帯))						
被 害 者	職 業	会社員	勤務先	(電話)				
	傷病名	頸椎捻挫	程度	治療	1週間	事故時 の 状態	被害車運転中	
	車 両 の 損 害	車 種	自家用 普通乗用車	番 号				
事 故 概 要	部 位・程 度	後部バンパー凹損				小	円	
	日 時	平成15年 1月 1日午後 6時 20分ころ (事故時の天候 晴)						
	場 所	横浜市南区大岡2丁目7番1号			先路上 (道路名 県道21号)			
事 故 概 要	事 故 態 様	普通乗用 × 普通乗用 (追突) 右側のヘアースロンに気をとられて脇見をし、前方注視を怠って進行し前方停止車 両に追突						
	過 失 の 内 容	両に追突						
備 考	被疑者の過失 ~ 大、 被害者の過失 ~ 無							

取扱者警電

現場の見分状況書

作成日		平成 15 年 1 月 5 日		見分者		司法		印	
見分日時		平成 15 年 1 月 1 日午後 6 時 40 分から午後 6 時 40 分までの間		(天候 晴)					
発生日時		平成 15 年 1 月 1 日午後 6 時 20 分ころ		(天候 晴)					
発生(見分)場所		横浜市南区大岡 2 丁目 7 番 1 号		先路上 (道路名 県道 2 1 号)					
見 取	路面	乾燥 ()	照明	規制	(甲)の道路	最高速度 50 km/h	駐車禁止	信号機	あり
					(乙)の道路	最高速度 50 km/h	駐車禁止		
	見通し	甲 良 ()	測定	~	m ~	m ~	m ~	m ~	m
		乙 良 ()		距離	~	m ~	m ~	m ~	m ~
	勾配	甲 平坦	スリップ痕		m	m	m	m	
		乙 平坦	立会人	甲 岡本 太郎		乙			
	指示説明		最初に相手をした地点	最初に相手を発見した地点	危険を感じた地点	ブレーキをかけた地点	衝突地点	停止転倒地点	
	立会人	甲	岡本 太郎						
		乙							
	方位	凡 例 ①②③~(甲)の進路 アイウ~(乙)の進路 ABC~ の進路							

☒

番号		被害者一覽表								
1	ふりがな 氏名	[REDACTED]			男	昭和 [REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日生 ([REDACTED] 歳)				
	住居	神奈川県大和市 [REDACTED]				(電話 [REDACTED]) (携帯 [REDACTED])				
	職業	会社員	勤務先	[REDACTED]		(電話 [REDACTED])				
	傷病名	頸椎捻挫	程度		治療	1週間	事故時 の状態	被害車同乗中		
	車両 の 損害	車種	[REDACTED]			番号	[REDACTED]			
		部位・程度	[REDACTED]				円			
	ふりがな 氏名	[REDACTED]				[REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日生 ([REDACTED] 歳)				
	住居	[REDACTED]				(電話 [REDACTED]) (携帯 [REDACTED])				
	職業	[REDACTED]	勤務先	[REDACTED]		(電話 [REDACTED])				
	傷病名	[REDACTED]	程度	[REDACTED]		事故時 の状態	[REDACTED]			
	車両 の 損害	車種	[REDACTED]			番号	[REDACTED]			
		部位・程度	[REDACTED]				円			
	ふりがな 氏名	[REDACTED]				[REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日生 ([REDACTED] 歳)				
	住居	[REDACTED]				(電話 [REDACTED]) (携帯 [REDACTED])				
	職業	[REDACTED]	勤務先	[REDACTED]		(電話 [REDACTED])				
	傷病名	[REDACTED]	程度	[REDACTED]		事故時 の状態	[REDACTED]			
	車両 の 損害	車種	[REDACTED]			番号	[REDACTED]			
		部位・程度	[REDACTED]				円			
	ふりがな 氏名	[REDACTED]				[REDACTED] 年 [REDACTED] 月 [REDACTED] 日生 ([REDACTED] 歳)				
	住居	[REDACTED]				(電話 [REDACTED]) (携帯 [REDACTED])				
	職業	[REDACTED]	勤務先	[REDACTED]		(電話 [REDACTED])				
	傷病名	[REDACTED]	程度	[REDACTED]		事故時 の状態	[REDACTED]			
	車両 の 損害	車種	[REDACTED]			番号	[REDACTED]			
		部位・程度	[REDACTED]				円			

簡約特例書式の運用要領

簡約特例書式の運用要領

第1 簡約特例書式作成上の注意事項

1 一般的注意事項

- (1) 所定の様式によって作成すること。
簡約特例書式適用事件については、原則として定められた様式を使用すること。
示談書等が提出されたときは、末尾に添付すること。
- (2) 事実をありのまま記載すること。
捜査の目的は、事案の真相を明らかにすることであるから、書類の作成に当たっては事実をありのまま記載し、修飾、誇張を避けること。
- (3) 文章は分かりやすく、かつ、文字は読みやすく記載すること。
氏名、地名等で一般的な読み方をしないものについては、ふりがなをつけること。
- (4) 文字の加除訂正は、次の方法により正しく行うこと。
ア 文字を加えた場合は、その箇所及び範囲を挿入記号により明らかにし、行の上側に加えるべき文字を記載して、押印するものとし、欄外等に「加○字」と記載することは要しない。
イ 文字を削った場合は、削った文字の範囲を括弧により囲み明らかにして、当該削った文字に横線2本を引いて押印すること。
なお、欄外等に「削○字」と記載することは要しない。削った文字は、これを読むことができるように字体を残さなければならない。
- (5) 作成者の署名、押印を正確にすること。
所属官署名と作成者の署名、押印は正確に表示すること。
捜査の応援に派遣された者が捜査書類を作成する場合は、「○○警察署派遣○○警察署司法巡査○○○○」というように書き、押印すること。
- (6) 捜査書類の契印
送致書・捜査報告書、現場の見分状況書や供述調書に別紙を添付する場合は、契印すること。
- (7) 数字の記入
書式が左横書きであるので、数字を記入する場合は算用数字を使用すること。

2 簡約特例書式作成上の注意事項

- (1) 書式使用上の留意事項
簡約特例書式を使用して、業務上過失傷害事件のほか道路交通法違反を同時送致する場合は、捜査報告書により事案の概要を明らかにすること。
- (2) 送致期限
簡約特例書式による送致は、事件発生日から2か月以内に行うものとする。
- (3) 書類の編てつ順序
書類は左とじとし、その編てつ順序は次によること。
なお、被害者が複数の場合は、捜査報告書(継続)(様式第12号)を送致書・捜査報告書に添付すること。
ア 単独送致の場合

- (ア) 送致書・捜査報告書
- (イ) 現場の見分状況書
- (ウ) 被疑者供述調書
- (エ) 被害者供述調書又は被害者事情聴取捜査報告書
- (オ) 診断書その他の書類

イ 一括送致の場合

2人以上を同時に送致する場合は、次の順序で編てつして、送致書上部欄外に「2件2名」等と朱書きすること。

- (ア) 送致書・捜査報告書（A者B者の順）
- (イ) 現場の見分状況書
- (ウ) 被疑者供述調書（A者B者の順）
- (エ) 診断書その他の書類

なお、被害者供述調書又は被害者事情聴取捜査報告書を作成したときは、その調書又は捜査報告書は被害者供述調書の次に編てつする。

(4) 関係書類の追送

ア 事件記録を送致した後に、新しい診断書又は示談書等が提出されたり、被害者の処罰意思が明確に示されたときには、供述調書、捜査報告書等でその経緯・内容を明らかにし、速やかにこれを関係書類追送書（司法警察職員捜査書類基本書式例様式第57号）によって追送すること。

イ 検察官から、必要に応じ、縮尺交通事故現場見取図の作成、被疑者・被害者の再取調べ、診断書の再取得等の補充捜査の要請があった場合には、その要請に応じ補充捜査を実施し関係書類として追送すること。

また、少年事件について、家庭裁判所から審判のため縮尺交通事故現場見取図の作成等補充捜査の要請があった場合も、これに応じて捜査を尽くすこと。

第2 簡約特例書式の記載要領

1 送致書・捜査報告書

(1) 被疑者欄

ア 罪名、罰条

該当の口印の中にレを付けるほか、同事件とともに、道路交通法違反を立件する場合は、その違反の罪名・罰条を入力すること。

イ 氏名

氏名は基本登録から自動印字されるが、通称名を有する者及び外国人については入力内容を抹消し、手書きとすること。

ウ 性別

性別は、基本登録から自動印字される。

エ 生年月日

生年月日は、基本登録から自動印字される。なお、外国人の生年月日の記載については、運転免許証、外国人登録証、旅券等の記載方法によること。

オ 本籍・住居

本籍、住居は、基本登録から自動印字される。なお、本籍、住居の番地・号は、「2-15」等と入力することなく、「〇番〇〇号」と正確に入力すること。

また、住居は、運転免許証の住所をそのまま入力することなく、必ず現在の住居地を確かめて、アパート、団地居住者、同居者等の場合は「〇〇荘」、「〇〇住宅〇号」、「〇〇方」等と具体的に入力すること。

カ 職業、勤務先

職業、勤務先は、基本登録から自動印字される。なお、職業は、大工、左官、タクシー運転手、主婦等とできる限り具体的に入力し、勤務先については、会社名のほかに〇〇課等勤務部署名を入力すること。

キ 免許

免許は基本登録から自動印字されるので、被疑者が有している運転免許証を確認し、交付年月日、公安委員会、免許証番号及び免許証の種別について入力すること。

ク 車両の損害

(ア) 被疑者運転車両・被害車両車種

自家用、事業用の区別及び車種別は、該当する項目を選択入力すること。

大	大	特	大	路	マ	普	普	三	軽	軽	軽	ミ	大	普	軽	二	一	小
型				面	イ							二	自	自		種	種	
バ				電	ク							カ						
ス	貨	貨	特	車	ロ	ス	乗	貨	輪	乗	貨	三	二	二	二	原	原	特

(イ) 番号

番号は、基本登録から自動印字される。

(ウ) 部位・程度

損害の部位については主たる部位を、前部、後部、側面部（右・左）、バンパー、ボンネット、フェンダー、前照灯、方向指示器等と入力し、損害の程度については、下記の区分に従って大・中・小・無を選択し、修理見積額が判明するものについては、末尾の欄にその修理見積額を入力すること。

- a 大破：完全に車両としての機能をなくし、再生不能な程度に損傷したことをいう。
- b 中破：自力走行が困難な状態で、修理に相当期間を要する程度に損傷したことをいう。
- c 小破：自力走行が可能で、修理が比較的短期間又は非常に簡単な修理ですむ程度に損傷したことをいう。
- d 無：修理を要しないことをいう。

(2) 被害者欄

ア 氏名

氏名は、基本登録から自動印字される。

イ 性別

性別は、基本登録から自動印字される。

ウ 生年月日

生年月日は、第2、1、(1)、エに従って入力すること。

エ 住居

住居は、第2、1、(1)、オに従って入力すること。

オ 職業、勤務先

職業及び勤務先は、第2、1、(1)、カに従って入力すること。

カ 傷病名

傷病名は、診断書を確認して入力すること。多数あるときは主たるものを入力し、それ以外のものは「等」としておくこと。

キ 程度

程度は、診断書に従って、受傷日を起算した加療日数又は週数を入力すること。

ク 事故時の状態

事故時の状態は、事故当時の被害者の状態を選択入力すること。なお、「歩行中等」とは、佇立、路上作業中、路上遊戯中等を含む意味である。

ケ 車両の損害

車両の損害に関する車種、番号及び部位・程度は、第2、1、(1)、ク、(ア)、(イ)、(ウ)に従って入力すること。

コ 被害者が複数の場合

被害者が複数の場合は被害者として、入力された当事者全員が捜査報告書（継続）（様式第12号）に自動印字される。

(3) 事故概要欄

ア 日時・日時

事故時の日時、天候についてを入力すること。

イ 場所

被疑者の本籍、住居等と同様に番地・号まで具体的に入力すること。

末尾の()内には、道路名を、国道〇号、県道〇〇-〇〇線等と具体的に入力すること。

ウ 事故態様

被疑車両を×印の左に、被害車両を×印の右とし、第2、1、(1)、ク、(ア)の例により車種の略号を入力するとともに、()内には、車両相互の場合は事故形態を、対歩行者事故の場合は、事故直前の歩行者の状態について入力すること。

(例) 普乗×自転車(出合頭衝突)、普乗×軽四貨(追突)
普貨×大貨(側面衝突)、軽四乗×大自二(正面衝突)
一種原×歩行中(通常歩行・小走り・佇立・飛び出し等)

エ 過失の内容

事故原因となった道路交通法違反を中心に、過失の内容を正確かつ簡潔に入力すること。例えば、「道路右側の〇〇に気を取られて脇見をし、前方注視を怠って進行し前方停止車両に追突」等と入力すること。

(4) 備考欄

ア 関連事件の送致がある場合

相被疑事件等を一括送致しない場合は、当該事件の被疑者名、送致年月日、送致番号を入力すること。

イ 人定事項に関する変更予定等がある場合

被疑者に転職、転居等の予定がある場合は、当該転職、転居先等を入力すること。

ウ 被疑者が少年の場合

被疑者が少年の場合は、当該少年の保護者の氏名、続柄、住居、電話番号等を入力するとともに、当該少年及び被害者（相手当事者）の過失に関する判断を入力すること。

(例)

保護者 ██████████ (████ 歳) (続柄) 実父
横浜市○区○1丁目1番1号 ██████████
会社員 ██████████ ██████████
被疑者の過失～大（中又は小） 被害者の過失～無（大、中又は小）

2 現場の見分状況書

(1) 作成日欄

作成年月日を正確に入力すること。

(2) 見分者欄

見分者の官職及び氏名を入力し、押印すること。なお、現場の見分状況書の作成者が、見分者と異なる場合には、図面記載枠内の下部に当該作成者の官職及び氏名を記載し、押印すること。

(3) 見分日時欄

見分日時は正確に入力すること。

天候は、上記日時の天候を入力すること

(4) 発生日時欄

発生日時は、第2、1、(3)、アのとおり。

(5) 発生（見分）場所

発生（見分）場所は、第2、1、(3)、イのとおり正確に入力すること。

(6) 見取図欄

ア 路面

該当する路面状況を選択入力すること。適合する路面状態の項目がない場合には、() 内に「凍結」「積雪約○cm」、「泥ねい」等と入力すること。

イ 照明

照明は、夜間事故について夜間見分した場合のみ、選択入力すること。

ウ 規制

被疑者運転車両（甲）及び被害車両（相手当事者）（乙）の進行した道路の交通規制について、最高速度をそれぞれ選択入力すること。

また、「一時停止」、「駐車禁止」等の規制についても選択入力し、当該交通規制の内容を明らかにしておくこと。

エ 信号機

信号機については、該当する内容を選択入力するとともに、設置されている場合は、図面に信号機設置状況を記載するほか、立会人の指示説明に基づく各信号の表示状況を記載すること。

オ 見通し

被疑者運転車両（甲）及び被害車両（相手当事者）（乙）の進行した道路の見通し状況について、選択入力すること。（ ）内には、「右方」又は「左方」と入力すること。

カ 測定距離

測定距離は図面に図示するほか、指示説明欄で記載した各地点の相互の距離を、測定結果に基づき入力すること。

例えば、最初に相手を発見した地点が①で、その時の相手が10メートル前方の②の地点である場合は、「①～②10m」と入力すること。

キ 勾配

被疑者運転車両（甲）及び被害車両（相手当事者）（乙）の進行した道路の勾配状況については、それぞれ選択入力すること。

ク スリップ痕

スリップ痕はその状況及び長さを図面に図示するほか、本欄に当事者甲、乙の別及び車輪ごとの長さを、例えば「(甲) 後右2.4m」等と入力すること。

ケ 立会人

原則として当事者を立ち合わせる。ただし、当事者のいずれかが病院等に収容されたような場合は、立会可能な当事者を立ち合わせる。

病院等に収容された当事者が立会可能になった場合は、その段階でその者を立ち合わせて改めて実況見分を行うこと。ただし、1回目の見分により真相が究明され、後日問題となるおそれがない場合で、その見分を被疑者立会の下で実施しているときは、この限りではない。

コ 立会人の指示説明

(ア) 特定地点の指示説明

立会人の指示説明は、現場での立会人の指示説明の中から、事故の状況を明らかにするため、必要と認められる地点を特定し、記載するものであるから、事故の形態により、その順序が逆になる場合もあるが、できるだけ不動文字を活用すること。

なお、立会人の指示は、必要に応じ、1つの枠内に相手の位置をも併せて記載することとし、事故状況から関係のないものは空欄としておくこと。

例えば、最初に相手を発見した地点が①で、その相手が約10メートル前方の②の地点である場合は、最初に相手を発見した地点の箇所に「①、②」と記載すること。

「した地点」の記載は、例えば「わき見をした地点」、「青信号を見た地点」、「減速した地点」等と記載し、さらに補充する必要がある場合は、空欄を利用すること。

(イ) 立会人が2人以上である場合

立会人それぞれの指示内容がおおむね一致するときは、指示説明欄の記載については、被疑者以外の者の指示説明を記載する必要はないが、その場合は、立会人氏名欄にその立会人の氏名を記載し、指示説明欄にその指示説明内容が被疑者のそれとおおむね一致していることを記載する。

サ 図面

- (ア) 方位は、必ずしも上位を北とする必要はないが、方位は矢印をもって正確に表示すること。
- (イ) 凡例は、必要に応じて不動文字に加えて追記すること。その場合は、特例書式の交通事故現場見取図の凡例に従うこと。
- (ウ) 測定距離は、衝突、接触、追突の地点から道路側端まで直角に測った距離も記載すること。
- (エ) 図面は、衝突地点等を始め他の指示説明等の各地点を明確に記載するなど、過失の認定がしやすいように作成すること。作成に当たっては、正確な縮尺によって記載する必要はなく、フリーハンドで記載すれば足りる。
ただし、道路の状況に応じて相似形を作成し、車両、道路幅員、関係距離等相互の比例を失わないように記載すること。
- (オ) 見通しを妨げたり、交通の妨害となるような駐停車車両、道路工事箇所等事故に関係があると認められる物件、場所、範囲等は必ず表示しておくこと。
- (カ) 道路標識を図面に表示した場合、適当な箇所に（ ）を設け、その中にその規制の内容を記載すること。
- (キ) 後日の再現を考慮し、2基点方式により衝突（接触、追突）地点を測定し、当該基点の名称及び距離を図面に記載すること。
- (ク) 交通事故現場見取図（様式第16号）・現場の見分状況書の下欄の見取図については、地図情報データシステムを活用して作成することとするが、その作成を省略して、交通事故現場見取図等により代用することができる。この場合、交通事故現場見取図と現場の見分状況書に契印をすること。

シ メモ等

実況見分をした際の交通事故現場見取図のもととなる原図、メモ等は、必要に応じて保存すること。

ス その他

本交通事故現場見取図で現場の状況を顕現できないときは、適宜補充用紙を使用すること。

3 被疑者供述調書

(1) 「1 自己の意思」

被疑者に対し、予め供述拒否権を告知の上、取調べを行うこと。

(2) 「2 □別紙現場の見分状況書」

ア 原則として、現場の見分状況書を被疑者に示した上で、供述調書を作成すること。

交通事故現場略図等を現場の見分状況書に代えて使用する場合にあっては、それを被疑者に示すこと。

現場の見分状況書を被疑者に示した場合は、「□別紙現場の見分状況書」の□

印の中にレを付けるとともに、交通事故現場略図等の名称を記載すること。

イ 事故直前の被疑者運転車両の速度を聴取の上、記載すること。

(3) 「3 この事故で私が不注意だった点とその理由」

事故の原因となる理由について、被疑者の過失を簡潔に記載すること。

例えば、「コンビニを探しながら走っていて、道路右側の店の看板に気をとられ、前をよく見ていなかったことです。」等と記載すること。

(4) 「4 相手方の不注意な点」

被害者の過失の有無に関する被疑者の認識を記載すること。この場合、不動文字の該当事項の□印の中にレを付けることとし、不動文字記載事項に該当しない場合には、空白部分の□印の中にレを付け、その要旨を簡潔に記載すること。

(5) 「5 相手方との示談」

示談状況について、不動文字の該当事項に□印の中にレを付けることとし、不動文字記載事項に該当しない場合には、空白部分の□印の中にレを付け、その要旨を簡潔に記載すること。

(6) 「6」

ア 被疑者が少年の場合には、前科、前歴（反則行為に係る検挙歴を含む。）について、その有無及び回数を記載すること。

前科、前歴については、業務上過失致死傷、道路交通法違反又は交通関係法令違反ごとに記載し、前歴については、前科となった事件以外の事件の検挙歴（反則行為に係る検挙歴を含む。）について記載すること。また、業務上過失致死傷事件と道路交通法違反事件とが併合罪又は科刑上一罪として処罰された場合は、業務上過失致死傷の回数に、業務上過失致死傷事件又は道路交通法違反事件と他の犯罪とが併合罪又は科刑上一罪として処罰された場合は、それぞれ業務上過失致死傷又は道路交通法違反の回数を記載すること。

なお、前科、前歴は、被疑者の供述に基づいて記載すること。

イ 相被疑事件の場合において、相手方の処罰に関する事項については、「相手方（〇〇さん）の処罰は、望みません。」「相手方（〇〇さん）の処罰は、お任せします。」等と記載すること。

ウ 必要に応じ、捜査処理上参考となる事項又は被疑者が上記以外の事項について本調書への記載を希望した場合には、当該事項を簡潔に記載すること。

4 被害者供述調書

(1) 「1 □別紙（□現場の見分状況書）」

ア 供述人が被害に遭った交通事故を特定するため、第2、3、(2)、アと同様に、原則として、現場の見分状況書を被害者に示した上で、供述調書を作成すること。

交通事故現場略図等を現場の見分状況書に代えて使用する場合には、それを被害者に示すこと。

現場の見分状況書を被害者に示した場合は、「□現場の見分状況書」の□印の中にレを付け、交通事故現場略図等を示した場合は、空白部分の□印の中にレを付けるとともに、交通事故現場略図等の名称を記載すること。

イ 被害者の事故当時の状況については、不動文字記載事項の中から該当事項の□印にレを付けること。不動文字記載事項に該当しない場合は、空白部分の□印の

中にレを付け、その状況を記載すること。

ウ 「事故直前の私の車両の速度」は、被害者が事故当時、自動車又は原動機付自転車を運転中であった場合、印の中にレを付け、被害者が認識する事故直前の車両の速度を記載すること。

エ 「シートベルト」は、被害者が事故当時、四輪自動車に乗車中であった場合、印の中にレを付け、シートベルト着用の有無について、不動文字記載事項の該当事項の印の中にレを付けること。

(2) 「2 この事故で私が不注意だった点」

被害者の過失の有無について簡潔に記載すること。被害者の中には、故意に自分の過失を隠し、相手側の過失を誇大に供述する者があり、逆に事故によるショックから必要なことを供述し得ない者もあるので注意すること。

また、被害者に過失（不注意）が認められる場合は、その状況を供述させることが必要であるが、この場合は、その言い分を十分に聴取するとともに、いたずらに被害者の感情を害さないよう注意すること。

(3) 「3 相手方の不注意な点」

被害者の過失に関する被害者の認識を記載すること。分からない場合は、「分かりません。」の印の中にレを付け、その他の場合には、空白部分の印の中にレを付けるとともに、その要旨を簡潔に記載すること。

(4) 「4 相手方との示談」

示談状況については、第2、3、(5)と同様に、不動文字の該当事項の印の中にレを付けることとし、不動文字記載事項に該当しない場合には、空白部分の印の中にレを付け、その要旨を簡潔に記載すること。

(5) 「5 相手方（ ）さんの処罰」

処罰意思については、()内に当該事故の被疑者の氏名を記載するとともに、被疑者に対する処罰意思を記載すること。

この場合、不動文字に対応する意思の場合は、その印の中にレを付け、それ以外の意思を表明したときには、空白部分の印の中にレを付け、「どちらとも言えません。」「まだ分かりません。」等と記載すること。

(6) 「6」

ア 必要に応じ、捜査処理上参考となる事項又は被害者が上記以外の事項について本調書への記載を希望した場合は、その要旨を簡潔に記載すること。

イ 被害車両に複数名が乗車していた場合には、その同乗者の氏名及び負傷の有無を記載すること。

(7) 被害者が幼児等の場合の保護者等の立会い

被害者が小学生、幼児等の場合であっても、原則として本調書を作成することとするが、この場合、保護者等の立会いを求めるとともに、供述人が署名・押(指)印した同一行に立会人として署名・押(指)印させること。

(8) 被害者が複数の場合

被害車両に複数名が乗車していた場合、運転者については負傷の有無を問わず供述調書を作成し、同乗者については負傷した全員の供述調書を作成し、運転者及び負傷した同乗者全員について、捜査報告書(継続)の被害者一覧表に入力すること。

複数の歩行者が負傷した場合には、負傷した全員の供述調書を作成し、その全員について被害者一覧表に入力すること。

5 捜査報告書（継続）

被害者一覧表は被害者が複数の場合に用いること。

この場合は、原則として主たる被害者（被害車両運転中の被害者がある場合は当該被害者とし、それ以外の場合は傷害の程度が重い順による。）から上記第2、1、（2）により入力することとし、番号を付すること。

なお、捜査報告書（継続）は、送致書・捜査報告書に添付することとなるので、契印すること。

6 被害者事情聴取捜査報告書

（1）本書式による送致にあたっては、被害者供述調書を作成し、関係書類として送致することが原則であるが、次のいずれにも該当する場合に限り、例外的に、被害者供述調書に代わり、電話録取等による被害者事情聴取捜査報告書で代用することができる。

ア 被害者が遠隔地に居住している、事情聴取に応じる時間がないなどの理由により、供述調書作成のため警察署等への出頭を要請したにもかかわらず、その協力が得られなかった場合

イ 将来、事実の重要な部分（過失の認定に必要な事実いう。）について、被疑者が否認し、又は被疑者と相被疑者若しくは被害者その他の参考人との供述が食い違うこととなるおそれがない事件

（2）被害者事情聴取捜査報告書については、上記（1）ア及びイに該当することを警察署長等の警察幹部が「被害者事情聴取事前確認票」（様式第17号）により事前にチェックし、該当することを確認した後に作成させること。

（3）被害者事情聴取捜査報告書の作成に当たっては、被害者から電話等で聴取した供述内容を十分確認した上、記載すること。

（4）検察官から、必要に応じ、被害者供述調書の作成等の補充捜査の要請があった場合には、その要請に応じ補充捜査を実施し、被害者供述調書を関係書類として追送すること。また、少年事件について、家庭裁判所から審判のための被害者供述調書の作成等の補充捜査の要請があった場合にも、同様とする。

（5）記載例

ア 「3 聴取結果」

被害者事情聴取捜査報告書については、様式に従い、電話等で録取した内容を記載すること。

（例）

（ア）「（2）事故の原因について、思い当たる点は、相手の車を運転していた男性が、「道路を横断していたあなたに気づくのが遅れた。」と私に話してくれました。自分に落ち度はなかったと思います。」

（イ）「（2）事故の原因について、思い当たる点は、相手の車を運転していた女性が「助手席の人と話に夢中になって前をよく見ていなかった。」と私に話してくれました。自分に落ち度はなかったと思います。」

イ 「4 その他」

「被害者が遠隔地に居住している、事情聴取に応じる時間がないなどの理由により、供述調書作成のため警察署等への出頭を要請したにもかかわらず、その協力を得られなかったので」の部分のうち、該当する理由の記述の□印内に、レをつけること。また、記述された理由以外の理由によることが明確である場合には、空欄の□印内にレを付け、その理由を記載すること。